日本共産党 清水 雅人

# いて 国民健康保険税率の引上げにつ

質問 がなければ、 以後は独立採算。法定外繰り入れ 外繰り入れを行っていたが、それ どうだったのか伺う。 徴と、市民への公表時期、 る。これまでの保険税率改定の特 り、保険税引き上げの考えも見え 成19年度まで一般会計からの法定 本市の国保特別会計は、 特別会計は赤字にな 説明は

率の改定をしました。 年度に赤字解消のため抜本的な税 制度改正に基づく改定を行い、 平成12年度、 20年度に国 16 0)

質問 で周知しています。 民説明を一切していないのか。 市民周知は、議決後に、 これまで議会議決前に、 広報等 市

員会と国保運営協議会に伝えてい 広報等で周知したことはあ 議会議決前は、 厚生常任委

質問 これほど重要なことが、 市

> めるべき。現状では、平成29年度 いと思うが考えを伺う。 から保険料引き上げは、 るならば、 ることは常識的でない。引き上げ 民に知らされずに議会にかけられ 市民の立場に立って進 ありえな

残高が約1、500万円を切る厳 検討を進めています。 からの税率見直しも視野に入れて しい状況となっています。 1億3、600万円を取り崩し、 おいて国民健康保険準備基金は 平成27年度末の決算時に 29年度

識をしっかりと理解しながら進め 刷新あるいは民間感覚、 質問 いと思うが考えを伺う。 るという市長の政治姿勢に合わな 市民に知らせないで進めることは、 税率を変えるようなものを 市民の常

したいと思います。 引き上げは、 程を少しでも伝える努力をしてい 民にも関わる問題と考えています 論をしていきます。また、税率の 議会および国保運営協議会とも議 に皆さんにお知らせするよう努力 慎重に判断をしながら早期 国民健康保険についても、 市民の皆さんに政策形成過 国保加入者以外の市

## 1 ■山口清悦 その他 店舗等支援事業につい

議員

7

## 木下八重子 議員

転した観光協会と行政の今後の 国際課および8月に市役所に移 連携と事業展開につい 4月に産業振興部に移管した

2 体はどこか。また、 後の見通しについ 菜の花関連商品開発の実施主 商品化の今

#### 一渡邊龍之 議員

2 3 1 学校再編について 市立病院改革プランについ 国勢調査の結果につい 7

#### ■ 田 村 勇 議員

1 7 ふるさと納税推進事業につ

### ■清水雅人 議員

中央老人福祉センター 市役所庁舎の貸付等について · の 在

2

方について

3 員の仕事と責任につい 保育士の正規職員・非

# の 般質問

議会での質問とは、 議員が市

各種報告に対して疑問点を質する のです。これに対し、質疑は議題 監視する絶好の機会と言えます。 きます。このため、質問は行政を 政はもちろん、教育、選挙、農地 件に制約されませんので、一般行 できません。しかし、質問は、 となっている条例や予算の議案 行政全般について、見解を質すも 行政など全般に質問することがで とで、案件がなければ行うことが

中で、 質問が一問一答方式で行われ、 員一人ひとりが30分の持ち時間の す。それ以外の定例会では、 質問で、 改選後の最初の定例会で行われま 市長の市政執行方針に対して行う た議員が45分の持ち時間の中で、 ます。代表質問は、会派を代表し 本市議会において、 一般質問と代表質問に分けられ 見解を質すことになります。 質問回数に制限されること 市の施策や考え方を引き出 第1回定例会または市長 通常、 般